令和２年４月１６日

保護者の皆様へ

社会福祉法人微妙福祉会
理事長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための
登園自粛のお願いについて

平素より、当法人の保育活動、並びに新型コロナウイルス感染予防対策に格別のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、広島市内の社会福祉施設で市内初のクラスターが発生するなど、県内における感染状況は拡大傾向にあり、一層の感染拡大防止措置を講じなければならないことから、本日、熊野町長から保育園等の保護者の皆様に対し、別添のとおり、登園の自粛をお願いするメッセージが発出されました。

こうした状況を受け、当法人が運営する保育園等についても、**家庭での保育が可能な方などについて、できる限り登園を控えていただきますよう、ご協力をお願いすることにいたしました。**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、また何より、大切な命を守るために、登園自粛にご理解とご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、登園自粛にご協力いただいた方の保育料及び給食費の減免措置については、後日、詳細をお知らせします。また、園内で開催されている課外教室の開催等については、各教室の主催者にお問い合わせ下さい。

１　自粛要請の期間

４月１７日（金）から５月６日（祝）まで（当面の間）

（保護者の方々のご準備のご都合等も考慮し、当法人では２０日からとさせていただきますので、ご理解のほどお願い申し上げます。）

２　自粛要請の対象

事業者の協力を得て仕事を休み、家庭で子どもを見ることが可能な方

３　自粛予定の確認について

登園自粛にご協力いただける方は、予定表にご記入の上、園事務室にご提出下さい。

（登園自粛にご協力をいただける場合でも、特定の日は仕事を休むことができないなどの事情により登園を希望される場合は、給食を準備する必要があるため、ご記入いただくものです。）

４　その他

ご家庭での保育中に、ご家庭内あるいは身近で、感染、または疑いが生じるような事態が発生した場合には、園までご連絡ください。

切り取り線

登園自粛の場合の予定表

4 月 20 日（月）～5 月 6 日（祝）の間、登園を自粛します。ただし、〇印の日には登園します。

クラス名＿＿＿＿＿＿＿＿　園児名　＿＿＿＿＿＿＿＿

（登園日に〇をつけて下さい。）

20 月	21 火	22 水	23 木	24 金	25 土	26 日	27 月	28 火	29 水	30 木	1 金	2 土	3 日	4 月	5 火	6 水